

2015年2月10日

各位

会社名 スミダコーポレーション株式会社
代表者名 代表執行役 CEO 八幡 滋行
(コード 6817 東証第一部)
問合せ先 広報・IR チーム TEL. 03-6758-2473

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会におきまして、2014年12月31日を基準日とする剰余金の配当(2014年12月期 期末配当)および2015年12月期の配当方針について、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 2014年12月期 期末配当の内容

	決議内容	直近の予想 (2014年10月30日公表)
基準日	2014年12月31日	2014年12月31日
1株当たり配当金	5円	5円
配当金の総額	116百万円	-
効力発生日	2015年3月3日	-
配当原資	利益剰余金	-

(注) 2014年12月31日現在の発行済株式数は23,944,317株。そのうち自己株式は733,020株、
そのため期末配当の対象となる株式数は23,211,297株であります。

2. 2015年12月期 配当方針について

2015年12月期について、配当方針の変更はありません。

配当方針:

- 年間事業計画および基準配当性向(25~30%)に基づき、期初に年間の基準配当額を決定し、それを4分割した金額を四半期毎にお支払いします。ただし、安定的な配当を保证するため、年間の基準配当額は1株につき20円以上とします。
- 連結業績を反映させるため、連結純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合には、当該超過額を期末配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

なお、2015年12月期の年間の基準配当額は20円としました。

(ご参考)

2015年12月期の剰余金の配当は、下表のようにお支払いする予定です。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	期末	年間合計
2015年予定	5円	5円	5円	5円*	20円*

*上記配当方針に基づき、連結当期純利益と基準配当性向(25~30%)から算出した配当額が基準配当額を上回った場合は、当該基準額を期末配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

以上